

2025 年度

京都府予算編成に対する要望書



2024 年 11 月

公明党京都府議会議員団

京都府知事 西脇 隆俊 様

2025 年度京都府予算編成に対する予算要望

日本経済は、長らく続いたデフレ型経済から成長型経済へと移行する時期を迎えており、引き続き、物価高を克服する持続的な賃上げへ、生産性向上や人手不足などの課題克服に取り組む必要があります。

また、人口減少、少子高齢化に対応する社会保障制度の再構築、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害から府民の命と暮らしを守る防災・減災対策、人口減少が進む地域であっても安心して暮らし続けられる地域づくりにむけた生活基盤の強化など、取り組むべき課題は山積しています。

世界にあっては、今なお各地で紛争が続き、深刻な人道危機が発生する中、国際社会の平和と安定へ、日本の役割がこれまで以上に重要な局面を迎えています。

内外の社会情勢が大きく変わり、誰もが変化とリスクへの対応が必要とされる時代にあって、府民が将来に希望を持ち、安心して生活できるよう、今こそ、政治がその責任をはたすべきであります。

公明党京都府議会議員団は、「大衆とともに」との立党精神のもと、どこまでも一人に寄り添い、一人を大切に政治を貫きながら、年齢、性別などの違いにかかわらず、誰もが希望に応じて社会参画し活躍できる社会の実現を求め、2025 年度の予算要望を行うものです。

西脇知事におかれては、この提言を予算編成に反映されることを強く要望します。

2024 年 11 月

公明党京都府議会議員団

団 長 山口 勝

代表幹事 小鍛治 義広

林 正樹

池田 輝彦

大河内 章

重点要望項目

1. 長引く物価高騰が府民生活や事業者の経営を直撃していることから、さらなる対策や支援策を講じること。
 - (1) 京都経済を担う中小企業等や農林水産業者に対する経営改革や生産性向上に資する支援を強化すること。
 - (2) 府民、とりわけ低所得世帯やひとり親世帯の状況を踏まえ、きめ細かな支援を行うこと。
2. 能登半島地震における、人口減少・高齢化が急速に進む過疎地域での被災の課題や教訓を踏まえ、道路・水道・通信等のインフラ強化、集落の孤立を想定した救援体制の構築や備蓄の拡充を推進すること。
3. 防災・減災にむけて、平時から各種インフラの整備状況や耐震化、緊急輸送道路の確保などの状況を把握し、その対策を加速化すること。
4. 大規模災害発生時に対応できる、府県や市町村をまたぐ広域避難体制を早期に構築するとともに、市町村における実効性ある地域防災計画の策定及び地域におけるコミュニティ・タイムラインの策定を支援すること。
5. 土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策を加速化するとともに、地域住民の警戒避難活動に資するソフト対策を拡充すること。
6. 災害関連死を最小限にするため、これまでの経験や情報をしっかりと共有し、要介護者、障がいや持病のある人など、ハイリスクな人々を、発災初期から中長期にわたって医療・介護のケアができるよう、避難所運営を担う市町村と連携をしながら支援する体制を構築すること。
7. コロナ禍の教訓を踏まえ、感染拡大時における検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、療養先の調整、移送、健康観察、生活支援等の実施において備えること。また、今般改正された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」にもとづき、有事に優先的に取り組む業務の整理、ICTの活用等による業務効率化・省力化、実効性ある訓練の定期的な実施、関係機関との協定締結など、平時の準備を拡充すること。

8. 京都府として、脱炭素と経済成長の両立をめざす、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進を図ること。
 - (1) 脱炭素社会実現への取組に向け、温室効果ガスを2030年までに2013年度比46%以上の削減を目指し、エコポイントへの支援やナッジ理論などを活用した啓発に努め、府民目線での施策を推進すること。
 - (2) 京都府庁におけるゼロ・カーボン化については、公共施設における太陽光発電の導入促進や、ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)化、消費電力の100%再生可能エネルギー化、全公用車のEV化などを推進し、京都府全体の取組を牽引していくこと。
 - (3) 気候変動適応策については、京都気候変動適応センターでの研究成果を、関連する分野での施策推進に活用するとともに、府民や関係団体への広報啓発につとめること。
 - (4) 脱炭素まちづくりアドバイザーなどを含む派遣事業を推進し、府内自治体の取組を支援するなかで、専門人材の育成につとめること。
9. 人手不足の状況に対応するため、ジョブパークや関係団体による就業支援機能を充実・強化すること。また、非正規雇用者やひとり親に対しては、求職者支援制度なども積極的に活用するとともに、就職氷河期世代についても、さらに就労支援を拡充すること。
10. 人手不足で厳しい状況にある介護事業者に対する支援策を強化するとともに、福祉・介護職員の処遇改善と人材の養成・確保に取り組むこと。
11. 女性活躍総合支援として、京都ウィメンズベース・マザーズジョブカフェ・京都府男女共同参画センターの3者が連携・協力し、女性の活躍や様々な困難・課題を抱える人をワンストップで支援すること。
12. LGBT理解増進法を踏まえ、京都府による啓発活動、相談体制の拡充、教育現場での取組を強化し、多様性が尊重される社会の構築をめざすこと。あわせて、性的少数者に対応する「パートナーシップ制度」を導入すること。
13. 京都府におけるオーバーツーリズム対策として、観光地の混雑状況に関する情報提供による時間分散や、関係機関と連携した地域分散など府市連携で推進すること。
14. 私立高校無償化の支援については、隣県の支援制度との整合性を勘案し、私学の学校経営に影響が出ないように、関係者の意見・要望を十分に聞きながらその推進を図ること。

15. 特殊詐欺対策においては、高齢者の被害や SNS 型投資・ロマンス詐欺による被害が顕著となっている傾向を踏まえ、適切な情報提供、啓発活動、相談体制の充実につとめ、犯罪防止対策を強化すること。
16. 新名神高速道路の天津 JCT（仮称）城陽 JCT・IC 間及び八幡京田辺 JCT・IC 高槻 JCT・IC 間での遅れている工期の進捗を踏まえつつ、経済波及効果や交通改善、物流の効率化など、その整備効果が最大限発揮されるよう地元自治体と連携しながら関連事業の推進を図ること。
17. 京都アリーナ（仮称）の整備については、交通、道路、周辺環境、まちづくりなどに関する地域住民への説明や意見聴取等を丁寧に進め、理解を促進すること。
18. 北陸新幹線の延伸計画においては、ルート並び駅の建設にあたっての京都府の財政負担、誘致のメリット、環境保護や並行在来線の課題など、国との綿密な連携のもと、府民への的確な情報提供に務めること。

一般要望項目

1. 原子力災害の広域避難計画については、PAZ 及び UPZ 内住民の避難に関する退域時検査及び簡易除染の実施体制整備、避難行動要支援者の避難手段確保等、災害対応体制の強化を図り、実効性を確保すること。
2. 在宅・車中泊避難者や帰宅困難者の把握手法を確立するとともに、公的備蓄物資の配分や健康管理などが行える運営体制を構築すること。
3. 災害時におけるトイレ環境を整備するため、京都府としてトイレトレーラーを導入し、災害派遣や府内イベントで活用するとともに、府下自治体での導入推進にもつとめること。
4. 大規模災害時に対応する災害薬事コーディネーターの設置を推進するとともに、災害医療支援薬剤師が医療救護所や避難所等において医薬品の調剤、供給、服薬指導等の業務を行うためのモバイルファーマシー（災害時対応医薬品供給車両）について、関係団体と協議・連携しながら、その導入を推進すること。
5. 地質調査については、災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となることから、市町村への働きかけを強化するとともに関係団体とも連携し、加速度的に推進すること。
6. 災害廃棄物対策については、処理主体となる市町村等や国、関係機関・団体と連携し、仮置場の選定、訓練・研修などによる人材育成等に取り組むなど、その体制を強化すること。
7. 頻発する自然災害の被災地への教育的支援である、D-EST「被災地学び支援派遣等枠組み」については国の動向も踏まえ、京都府として「学校支援チーム」の設置を図ること。
8. 危機事象に対応し、適切な医療体制を維持できるよう複合災害を想定した、京都府下の自治体、民間企業、災害拠点病院を含む病院、介護施設などのBCP（事業継続計画）の策定をさらに進めるとともに、訓練も実施すること。
9. 「子育て環境日本一にむけた職場づくり」については、各企業における宣言や行動計画の推進を伴走型で支援すること。

10. 子ども医療費助成制度については、各市町村との連携のもと、均衡な支援となるよう、さらに拡充を進めること。
11. 子どもの虐待事案に対し、児童相談所など対応体制のさらなる拡充と、市町村、京都府警、学校、幼稚園、保育園など関係機関との情報共有・連携体制をさらに強化すること。
12. 厳しい状況にある子どもの貧困対策においては、教育、生活など各支援策が総合的かつ効果的に実施されるよう、関係機関と連携を図りつつ推進すること。
13. 全ての子どもの食生活を守るため、生活困窮世帯への食糧支援の宅配や子ども食堂を運営する支援団体と企業とのマッチング支援を強化すること。
あわせて、子ども食堂のさらなる運営強化のため、京都府・市町村・関係団体との地域での連携体制を構築すること。
14. 食品ロスの削減については、持続可能な開発目標（SDGs）の観点からも家庭への啓発を推進するとともに、フードバンクへの事業者や団体・企業の参加を求めるなど、一層の取り組みを進めること。
15. 不妊治療と仕事の両立ができるよう、その環境整備に取り組む企業等を支援すること。また、不妊の原因の大半は男性にあることから啓発を拡充し、その検査・治療が早期に行われるよう取り組むこと。
16. 次期社会的養育推進計画の推進においても、里親の育成・支援、普及啓発を図るとともに、ファミリーホームの整備促進支援を拡充すること。
17. 妊産婦がストレスや育児不安を抱えやすくなることを踏まえ、市町村と連携し、安心・安全で切れ目ない妊娠・出産・産後のケア・サポート事業を拡充すること。
18. 日常的に家族の世話や介護を担うヤングケアラーを支援するため、精神的ケアなど専門的な相談体制、必要な支援に向けた府内市町村への働き掛け、子どもや若者の心情に配慮した広報啓発に取り組むこと。
19. 急増するビジネスケアラーについては、国のモデル事業に連動し、仕事と介護の両立支援を積極的に推進すること。
20. 高齢者などの住宅確保要配慮者がセーフティネット登録住宅へ円滑に入居出来るよう、マッチングや入居支援を行う居住支援法人の拡充や居住支援促進関係の支援事業を行うなど、個別の入居を支援する実効性ある体制を構築すること。

21. 視覚障がい者の安全対策として、踏切内点字ブロック設置を迅速に進めること
22. 聴覚障がい者等の映画・演劇等の鑑賞については、情報アクセシビリティの観点からバリアフリー字幕など情報のバリアフリー化を促進すること。
23. 発達障がい児者の支援については、診断できる医師の養成、生活・就労支援など、地域における支援ネットワークを拡充すること。
24. 障がい者の就労については、官民あがて法定雇用率を達成できるようテレワーク等の活用も含め、相談から就労、定着までの総合的な支援を行うこと。
また、理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など、就労に係る総合的なサポートを行うこと。
25. 「京都府障害者・障害児総合計画」にもとづき、障がいのある方々が地域で自立し、安心して暮らし、特性に応じてその能力を発揮できるよう、多様な就労の機会を確保すること。また、持続的な賃金向上を図ること。
26. コロナ後遺症に適切に対応するため、医療機関の紹介など適切な情報提供につとめるとともに、障害者手帳の交付においては、府内で不均衡にならないよう周知すること。
27. 物価高騰等により厳しい経営状況にある民間病院に対する支援を拡充すること。
また、情報セキュリティ対策へのソフト・ハード両面で支援を推進すること。
28. がん対策
 - (1) 検診受診率向上については、市町村や企業、医療保険者などと連携して受診啓発を行い、早期発見・治療を推進すること。
 - (2) 拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療など、医療体制の整備・拡充を図ること。
 - (3) がん患者や家族が安心して暮らせる社会を構築するため、就労支援や相談体制の強化、情報提供の充実等、ライフステージに応じた支援を講じること。
29. 府民のライフステージに応じた歯科健診の実効化におけた環境整備や、医療 DX への支援を行うこと。
30. 難病対策においては、医療体制の整備、療養生活の支援、相談体制の強化、就労の支援などを行うこと。

31. 医療的ケア児等支援センターを軸に、医療的ケア児やその家族への適切な相談対応、医療、保健、福祉、教育などにおいて切れ目なく支援が受けられ、安心して暮らせる地域づくりにむけた取組をさらに推進すること。
32. 増加する傾向にある子どもの精神疾患、心の病気については、専門医の育成や診療体制の強化を図るとともに、早期発見のため、家庭・地域・学校などの支援体制を構築すること。
33. 依存症対策を推進するため、相談支援体制の拡充を図るとともに、専門治療提供体制の整備に取り組むこと。あわせて、近年課題となっているゲーム・スマホ依存に対応するための予防教育を推進すること。
34. 社会的孤立・孤独な状態にある府民を支援するため、市町村が主体となる重層的支援体制整備事業を拡充すること。また、急増する単身者及び単身高齢者が社会的に孤立しないよう、地域とつながる「居場所」作りなどを実施する機関等を支援すること。
35. 増加する未婚人口で到来する超ソロ社会に対応するため、若者の雇用拡大、賃金アップ、住宅支援、地域コミュニティへの参加など、若者支援の対策を講じること。
36. 流産・死産を経験された方の悲嘆に寄り添うグリーフケアについては、的確に支援が行き届くよう情報発信を工夫するとともに、支援体制を強化すること。
37. 女性ならではのライフステージや性差に考慮した医学・医療の社会進出を促進するため、生理痛、妊娠中の「生命・生活の質(QOL)」、不妊対策、更年期障害の改善など、女性が抱える健康の課題や悩みに対する相談体制の強化を図るとともに、その課題解決に資するフェムテックの普及を推進すること。
38. 性や身体の悩み、妊娠前の健康管理-プレコンセプションケアを推進するための相談体制の構築及び正しい知識の普及に取り組むこと。
39. 動物愛護及び適切な管理
 - (1) 動物虐待ゼロ・殺処分ゼロの取組を進めること。
 - (2) 災害時におけるペットとの同伴避難ができるよう、自治体、動物愛護団体や民間企業などとも連携し取組を進めること。
 - (3) 野犬に関しては、保護犬として扱うよう取り組むこと。
 - (4) 市町村における事業及び各地域で行われている「地域猫活動」においては、不妊手術費用の支援を拡充すること。

40. 豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等、野生鳥獣に由来する感染症への万全の対策を講じること。あわせて、特定外来生物対策においては、国との連携を図り、府民の生命・健康や産業に被害を及ぼすことがないように予防・防除対策を強化すること。
41. 奨学金返還支援に関しては、SNSも活用して支援対象者への周知を充実するとともに、より多くの企業が導入できるよう積極的に取り組むこと。
42. 小規模事業者に対する支援制度の広報周知を拡充するとともに、事業承継に係る支援を強化すること。
43. 多様な働き方の一環として増加している、フリーランスへの支援策を拡充すること。
44. 外国人材の受け入れについて、国の技能実習制度が育成就労制度へと移行していくことを見据え、外国人の人権擁護や労働者としての権利性向上において、京都労働局や出入国在留管理庁とも連携しながら体制を整備すること。
45. 総合大学となった京都府立大学においては、学部・大学院の特性を生かし、京都府の文化・産業の継承と発展、自然科学分野での研究開発を進める公立大学の役割を果たすこと。あわせて、早急に老朽化した体育館の建替えをはじめとするハード整備を推進すること。
46. 文化財保護に係る取組においては、市町村の地域計画策定を支援するとともに、同計画の推進を通じてその保存と活用を図ること。
47. ヘイトスピーチについては、京都府として人権差別や人権侵害が起これないように基本的な方針を定め、具体的な取組を進めること。
48. いじめ防止対策においては、いじめの未然防止、相談体制の拡充、早期発見、重大事態の取組を強化すること。あわせて、私立学校との連携・協調も図ること。
49. 不登校対策については、学びの多様化学校の設置をはじめ、専門家による支援やフリースクールとの連携強化など、児童・生徒に寄り添うきめ細かな支援を実施すること。
50. 府立高校や特別支援学校における施設整備においては、体育館の空調設備の設置、トイレ洋式化を優先的に推進すること。

51. 義務教育を受ける機会を確保するため、府内の誰もが通える夜間中学を設置すること。
52. 教員の働き方改革を進め、業務の効率化、メンタルヘルス対策の充実、若手教員からの相談体制強化を図ること。
53. パソコンやタブレット端末使用による、視力低下や近視、姿勢への影響などを調査し、子どもの健康を守る取組を進めること。
54. 伝統産業については、新産業との技術の融合による新たな事業展開がなされるよう支援すること。あわせて、担い手の育成に取り組むとともに、観光・流通業等と連携し販路拡大を図ること。
55. 世界の抹茶需要の拡大に対応できる生産量の確保に向けて、茶農家の生産量向上への支援を強化すること。あわせて、府内産の茶葉振興のため、高品質の品種開発や製品開発を進め、「観光地域づくり法人(DMO)」との連携により、国内外への販路拡大を推進すること。
56. 漁業支援として、京都府海洋センターの研究成果を漁業者に還元するとともに、自然環境の変化にも対応できる種苗生産などにつとめ、利益回収がより高まる漁業者を育成すること。あわせて、担い手確保についても引き続き支援すること。
57. 京野菜の生産者を増やすため、その育成も含めた総合的かつ継続的な支援を進めること。
58. 野生鳥獣被害対策においては、人材育成・確保策の充実を図り、鹿肉・猪肉の有効活用のための技術習得や安定供給できる仕組みを講ずること。あわせて、防護ネットの整備等、ハード対策の強化につとめること。
59. 公衆浴場の支援については、燃料代高騰等、経営を圧迫している現状を適切に分析し、利用者の意見も聴取し料金の改定を図ること。また、国の支援制度の活用、京都府浴場改善補助金の拡充を図ること。さらに、今後の銭湯の在り方、銭湯文化の発信や後継者問題などの課題を議論する場を設けること。
60. 貨物集配中の車両に係る駐車規制については、現況や運送事業者の要望、交通安全対策の観点を踏まえ、関係機関と連携のうえ、的確に見直しを実施すること。

61. 府民の命を守る取組として、自転車や電動キックボード等のヘルメット着用率向上のための広報活動を充実すること。また、新たなモビリティに対応した施設整備に取り組むとともに、交通ルールの周知につとめること。
62. 運転免許証の自主返納については、当事者及び家族が相談できる体制を拡充するとともに、市町村・関係団体と連携を図り、自主返納された方に対する各種支援策を強化すること。
63. 地域公共交通の再構築において、公共交通事業者等の担い手確保や省力化投資を支援するとともに、市町村が地域関係者と連携・協働して取り組む MaaS や AI 等を活用したデマンド交通の導入を後押しすること。
64. 人口減少が急激に進む中、水需要の減少や施設の老朽化や耐震化など、水道行政において有効な基盤整備となる広域化について、議論を進めること。



公明党京都府議会議員団